

「難民・移民 なかまのいのちの緊急基金」要項

<2023年9月版>

●教会共同声明から…

6月9日、国会で入管難民法の改悪案が成立しました。折しも同日夜、日本基督教団広島流山教会で、外キ協／難民連／マイノリティ宣教センターの共催による「難民・移民キリスト者フォーラム 2023」が開催され、「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」を起草しました。翌日、この声明に対する賛同を各教派・団体、全国の諸教会に呼びかけ、6月末日までに、126の教会・関係団体から賛同と熱い連帯のメッセージが寄せられました。

私たちは教会共同声明を政府・国会関係機関に送ると共に、声明の最後に記した項目、「私たちは教会において、とりわけ難民申請者や無登録外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯し、具体的な取り組みを始めていく」準備を始めました。

●「難民・移民基金」の目的と役割

- ①私たちは「難民・移民 なかまのいのちの緊急基金」（略称：難民・移民基金）を起ち上げ、2023年の入管難民法の改悪によって、さらに窮地に陥っている仮放免中／難民申請中／在留資格のない外国人に対して、難民・移民基金から支援金を給付する具体的支援によって、金額が少なくとも、現状をわずかでも良い方向へと向かわせること。
- ②それは、仮放免者らに対して、「あなたのことを決して忘れていない」という市民社会からのメッセージとなること。
- ③「支援者」対「支援を受ける人」という関係を超えて、マイノリティに苦難を強いる国家＝マジョリティ社会の問題として考え、変化をもたらすための契機とすること。

●「難民・移民基金」の運用

- ①「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」に賛同してくれた全国諸教会の共同の意思を基点として、難民・移民基金を運営していきます。
- ②難民・移民基金の活動第一期を2023年8月～24年7月の1年間とし、目標額を1,000万円として出発します。
- ③教会共同声明に賛同してくれた諸教会を中心に、献金をお願いすると共に、各教会でミニ学習会や教区での集会などを開いて入管難民法の問題を共有するよう呼びかけていきます。
- ④11月から、仮放免中／難民申請中／在留資格のない外国人に対する支援をおこなっている教会関係機関のシェルターや団体・個人を通して、「支援金一人3万円」を送金します。
- ⑤支援金は、仮放免者らの生活支援／医療支援／子どもの就学支援／弁護士費用などに活用してもらいます。
- ⑥献金を寄せてくれた教会・団体・学校・個人に、支援内容と会計報告を定期的に報告します。

●主催・問い合わせ

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室 RAIK 内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

<基金専用窓口> nanminkikin@gmail.com

<基金運営チーム>

佐藤信行（外キ協事務局・移住者と連帯する全国ネットワーク理事）／渡邊さゆり（マイノリティ宣教センター共同主宰・アットゥミャンマー共同代表・日本バプテスト同盟駒込平和教会牧師）／森小百合（外キ協事務局・日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会）／河内理恵（日本バプテスト連盟目白ヶ丘教会員・NCC 教育部スタッフ）／今給黎眞弓（日本バプテスト連盟豊中教会牧師）／岡田薫（日本福音ルーテル帯広教会牧師）／田村義明（日本バプテスト同盟野並キリスト教会牧師）／寒河江健（日本基督教団四街道教会牧師）／山岸素子（日本カトリック難民移住移動者委員会／移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長） ほか